

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：子供政策連携室】

機関名称	こども未来会議
機関種別	懇談会
設置根拠 法令等	こども未来会議設置要綱
設置年月日	令和2年9月14日
機関の目的 ・所掌内容	「子供が笑顔で子育てが楽しいと思える社会」の実現に向けて、海外等の先進事例も踏まえ、従来の枠組みにとらわれない幅広い視点で議論を行うため
委員数	5人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	会議は公開で行う。ただし、個人のプライバシー保護、企業秘密保護及び法令等による公開禁止に該当する場合、非公開とすることができる。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	会議の資料及び議事録については、原則として公開する。ただし、個人のプライバシー保護、企業秘密保護及び法令等による公開禁止に該当する場合、その全部又は一部を非公開とすることができる。
備考	
HPのURL	https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-seisaku/kodomomiraikaigi/
問い合わせ先	子供政策連携室子供政策連携推進部企画課 電話番号：03-5388-2142 FAX番号：03-5388-1214